

運営主体別賃金の状況

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
「全国の保育所実態調査報告書」（平成20年5月）より

調査対象：20,621施設、回収件数：11,605件

公営：運営主体が行政（回収件数：6,135件）

私営：運営主体が社会福祉法人、財団法人、社団法人、
宗教法人、NPO法人等（回収件数：5,413件）

※全体の件数には、運営主体が不明・無回答のものを含む

賃金とは、現金給与額から超過勤務労働給付額を引いた額であり、社会保険料、所得税等の控除前の額。賞与も含む。

①初任保育士

	全体 (回答4,882件)	無回答・ 不明を除く 割合※	公営 (回答1,160件)	無回答・ 不明を除く 割合※	私営 (回答3,697件)	無回答・ 不明を除く 割合※
200万円未満	9.5%	22.6%	4.4%	23.3%	15.4%	22.5%
200万円以上250万円未満	13.4%	31.8%	6.2%	32.8%	21.4%	31.3%
250万円以上300万円未満	14.4%	34.2%	5.1%	27.0%	25.0%	36.6%
300万円以上	4.8%	11.4%	3.2%	16.9%	6.5%	9.5%
無回答・不明	57.9%		81.1%		31.7%	
平均賃金	241.9万円		246.7万円		240.4万円	

②主任保育士

	全体 (回答6,496件)	無回答・ 不明を除く 割合※	公営 (回答2,419件)	無回答・ 不明を除く 割合※	私営 (回答4,042件)	無回答・ 不明を除く 割合※
300万円未満	3.5%	6.3%	0.3%	0.8%	6.9%	9.2%
300万円以上400万円未満	10.1%	18.0%	1.5%	3.8%	19.8%	26.5%
400万円以上500万円未満	15.7%	28.0%	7.6%	19.3%	24.9%	33.4%
500万円以上600万円未満	12.0%	21.4%	9.4%	23.9%	14.9%	20.0%
600万円以上700万円未満	9.3%	16.6%	12.5%	31.7%	5.7%	7.6%
700万円以上	5.4%	9.6%	8.1%	20.6%	2.4%	3.2%
無回答・不明	44.0%		60.6%		25.3%	
平均賃金	499.4万円		588.6万円		446.3万円	
平均年齢	48.1歳		50.2歳		46.2歳	

③施設長

	全体 (回答6,830件)	無回答・ 不明を除く 割合※	公営 (回答2,684件)	無回答・ 不明を除く 割合※	私営 (回答4,108件)	無回答・ 不明を除く 割合※
400万円未満	4.0%	6.8%	0.6%	1.4%	7.7%	10.2%
400万円以上500万円未満	8.1%	13.8%	4.5%	10.3%	12.3%	16.2%
500万円以上600万円未満	11.5%	19.6%	7.9%	18.0%	15.7%	20.7%
600万円以上700万円未満	13.2%	22.4%	11.0%	25.1%	15.7%	20.7%
700万円以上800万円未満	12.7%	21.6%	13.6%	31.1%	11.7%	15.4%
800万円以上	9.3%	15.8%	6.2%	14.2%	12.7%	16.8%
無回答・不明	41.1%		56.3%		24.1%	
平均賃金	634.6万円		657.6万円		619.5万円	
平均年齢	56.6歳		55.3歳		57.7歳	

※「無回答・不明を除く割合」は事務局にて独自に算出

公立保育園保育士に支給される手当

名称	内容	支給例
地域手当	民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して支給される手当	支給率9%
扶養手当	扶養親族のある職員に支給される手当	配偶者 月額13,000円など
管理職手当	管理または監督の地位にある職員で規則で指定されるものについて支給される手当	6級園長 月額49,900円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受けまたは自ら居住するために住宅を所有している職員に対して支給される手当	借家 月額 27,000円限度、 持家 月額 10,000円など
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用し、運賃等を負担することを常例とする場合等に支給される手当	6カ月定期相当分を年2回支給
特殊勤務手当のうち保健保育手当	保育の業務に常時従事する職員に支給される手当	月額2,700円
特殊勤務手当のうち管理責任手当	法令等により設置を義務づけられた施設の管理又は責任者として業務に従事する職員に支給される手当	5級園長 月額7,700円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられ、現に勤務した職員に支給される手当	1時間あたりの給与額の100分の125など
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられ、現に勤務した職員に支給される手当	1時間あたりの給与額の100分の135
期末手当	民間における賞与等特別給に相当する手当	標準的な支給率としては年2.75ヵ月分
勤勉手当	職員の勤務成績に応じて、年2回支給される能率給としての性格を持つ手当	標準的な支給率としては年1.4ヶ月分
退職手当	職員が退職することにより支給される金銭給付	勤続35年自己都合47.5月分など

公立保育園職員配置表（例）

平成22年4月1日現在

		正規	臨時	非常勤		
園	長	1				
主	任	1				
看	護 師	1				
栄	養 士	1				
調	理 員	1	3			
用	務 員		1			
保 育 補 助 要 員			1			
時 間 外 保 育 職 員			1	3		
保 育 士	担当クラス		正規	臨時	非常勤	
	クラス名	年齢				園児数
	1組	産休明け	2	2	2	
		0歳	5			
	2組	1歳	15	2	1 (①産休代替要員)	
					1 (②育休代替要員)	
	3組	2歳	24	2	1	
					1 (③育休代替要員)	
	4組	3歳	30	1	1	
	5組	4歳	30	1		
				1(支援児加配)		
	6組	5歳	33	1	1	
	フリー				1	
病気代替要員			1			
現在産休・育休中職員			3名 (①②③)			
クラスに関する保育士の総数			正規11人・臨時9人 合計20人 (産休・育休者を除く)			

待機児童数調査における国と市の基準の比較(主な相違点)

国 調査方法 (以下の者は待機児童数に含めない)		船橋市 調査方法 (国との相違点)
求職中の者(母子家庭、父子家庭は待機として含める)	→	求職中はすべて待機に含める
市外の保育所を希望していて、市外に転出する予定がある者	→	市外の保育所を希望している者はすべて待機から除く
家庭的保育事業・認定こども園・特定保育などで保育されている者	→	同様 (平成22年4月1日現在、本市には該当施設がないため、調査せず。)
入所希望園が1園のみの者	→	待機に含める
受け入れ可能な保育所が近くにある者	→	待機に含める
待機児童数 174人 (平成22年4月1日現在)		待機児童数 507人 (平成22年4月1日現在)